

各位

2026年1月26日

株式会社グリーンエナジー＆カンパニー
(証券コード：1436)

需給調整市場における系統用蓄電池が対象の一次調整力の上限価格に関する
経済産業省資源エネルギー庁の発表について

当社は、2026年1月23日、経済産業省資源エネルギー庁より、需給調整市場において系統用蓄電池を対象とした一次調整力の上限価格が15円／ Δ kW・30分に設定される旨の発表がなされたことを確認いたしました。本発表は、当社が推進する系統用蓄電池事業の収益性および開発推進の両面においてポジティブな影響を与える内容であり、当社の中長期成長戦略を後押しするものと認識しております。

これまで市場においては、上限価格が将来的に7.21円／ Δ kW・30分まで引き下げられる可能性を前提とした議論が進められておりましたが、今回15円／ Δ kW・30分に設定されたことにより、需給調整市場における収益水準は従来想定を大きく上回る水準で確保される見通しとなりました。これにより、系統用蓄電池事業における事業採算性の確度が大きく向上したものと考えております。

当社が関与する系統用蓄電池案件においては、需給調整市場収益の見通しが明確となることで、投資家様および事業者様にとっての将来収支の安定性および予見性が一層高まるものと判断しております。
また、当社は系統用蓄電池の開発・組成・販売を担う開発会社であることから、本発表により、案件組成時の収支見通しが明確となり、開発判断の円滑化や案件検討の拡大につながる事業環境が整ったものと考えております。

さらに、上限価格が15円／ Δ kW・30分という水準で設定されたことにより、政策変更に起因する事業リスクが低下し、金融機関および投資家様にとってのファイナンス環境の改善にも寄与するものと考えております。

本件による当社業績への影響につきましては、今後精査を進め、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

(注) 本開示における「上限価格」とは、需給調整市場において、系統用蓄電池が提供する一次調整力(Δ kW)に対し、30分単位で設定される応札価格の上限を指します。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社グリーンエナジー＆カンパニー
IR担当：板東・石川
ir@green-energy.co.jp

以上